天然記念物霧ヶ峰植物群落 (踊場湿原) 延焼の経過と対応について (報告)

諏訪市教育委員会生涯学習課

【経過】

4月28日 霧ケ峰高原草原再生火入れ事業(同事業実行委員会主催)開催。

8:40 火入れ開始

9:40頃 実施地から延焼始まる。

10:00頃 踊場湿原に延焼及ぶ。

11:00 頃 天然記念物範囲約 3.5ha 延焼後、自然鎮火。

15:00 き損状況範囲確認。天然記念物立入禁止保護柵ロープ応急復旧。

4月29日~随時 市教委現地確認。

5月7日 文化庁へ天然記念物き損届提出。

【対応】

き損届提出後、市教委により随時現地状況確認。過去に霧ヶ峰植物群落内調査経験のある専門家の方々にモニタリング実施方針(A)について相談を進める。また、県教育委員会により現場状況の把握・経

過観察等の指導(B)を得て市教委にて対応することとした。

A: 天然記念物延焼範囲について、①湿原植生への影響や回復 状況の客観的把握、②水質調査(ph、窒素・リン等)によ る富栄養化原因の有無の把握を目的としたモニタリング調 査を外部専門家に依頼し実施する。き損個所において過去 に記録した植生データ等を元に、3年以内をめどに回復状 況の把握を行う。また、現段階では焼き灰による土壌変化 が、新たな外来植物の侵入・繁茂につながる懸念があり、 モニタリングと並行しながら外来種の侵入の確認を行い、 リスク軽減にも努める。

(文化庁と手順について最終確認取れ次第着手予定)

B:延焼範囲についてき損直後より写真記録による定点観察を 4地点で随時行った(右写真参照)。また、樹木については





火災熱風等の原因?で葉が部分的に出現していない例





火熱による影響を受けたが、6月の葉の

形成時期に入りその影響とみられる傾向があらわれてきた(左写真参照)。別図のとおり、樹種を考慮して11本の観察木を設定し、定点的な写真記録による観察を行う。これによって火熱の影響を受けやすかった樹種の判定、葉の形成具合等を継続的に観察することでその付近の火熱の強弱を判断する材料の一つを得ることができると考える。

